



破碎分離設備を用いた廃 PTP シートの マテリアルリサイクルスキームの産業廃棄物処分業許可取得について

松田産業株式会社（代表取締役社長：松田芳明、以下「当社」）は、このたび、大同樹脂株式会社（代表取締役社長：内田政和、以下「大同樹脂」）と技術提携し、「廃 PTP シート」のマテリアルリサイクルスキームの構築に向け破碎分離設備を導入し、当社関第二工場（岐阜県関市）において産業廃棄物処分業許可を取得致しました。

PTP（Press Through Pack）は医薬品の錠剤・カプセル剤の包装形態の 1 つであり、その利便性や不可逆性から広く普及しています。しかし製薬メーカー様の製造工程では、薬機法を初めとする厳しい規格を遵守する為に、端材が多量に発生しており、「ポリ塩化ビニル（PVC）」「ポリプロピレン（PP）」といった「プラスチックフィルム」と「アルミ箔」からなる「複合材料」であることから、それぞれマテリアルリサイクルされていない現状にあります。

このたび PTP のプラスチックフィルムとアルミ箔の分離に特化したリサイクル設備を導入し、産業廃棄物処分業の許可を取得致しました。プラスチック・アルミそれぞれの国内資源循環の実現に向け、取り組みを加速して参ります。焼却処理を伴わないリサイクルスキームを構築することで、製薬業界におけるカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に寄与できるものと考えています。

また本設備を用いて大同樹脂の「分離技術」と、当社が培ってきた様々な「金属スクラップ原料」のノウハウを融合させることで、メーカーから排出される PET フィルムなど、その他「プラスチック／金属複合材」についても新たなリサイクルスキームの構築を検討して参ります。

<取得処分業許可概要>

許可取得日	2023 年 6 月 26 日
施設所在地	松田産業株式会社 関第二工場（岐阜県関市のぞみヶ丘 10）
事業の範囲	中間処理（破碎選別）
処理能力	廃プラスチック類、金属くず（自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を除く。） - 3.2t/日（0.4t/時間）

<破碎分離設備及び分離後物の写真>



<本件に関する問合せ先>

松田産業株式会社 環境ソリューション事業部
TEL：03-5909-5106（担当：熊谷）